

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年7月18日

【事業年度】 第98期(自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)

【会社名】 神島化学工業株式会社

【英訳名】 Konoshima Chemical Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池田和夫

【本店の所在の場所】 大阪市西区阿波座一丁目3番15号(J E I 西本町ビル)

【電話番号】 06(6110)1133(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 小田島晴夫

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区阿波座一丁目3番15号(J E I 西本町ビル)

【電話番号】 06(6110)1133(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 小田島晴夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第94期 平成22年4月	第95期 平成23年4月	第96期 平成24年4月	第97期 平成25年4月	第98期 平成26年4月
売上高 (百万円)	15,583	16,730	—	—	—
経常利益 (百万円)	633	673	—	—	—
当期純利益 (百万円)	196	378	—	—	—
包括利益 (百万円)	—	444	—	—	—
純資産額 (百万円)	3,774	—	—	—	—
総資産額 (百万円)	16,174	—	—	—	—
1株当たり純資産額 (円)	411.60	—	—	—	—
1株当たり当期純利益金額 (円)	21.43	41.25	—	—	—
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	23.3	—	—	—	—
自己資本利益率 (%)	5.4	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	11.2	6.0	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,168	2,054	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 249	△ 673	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 2,464	△ 1,477	—	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	1,897	1,802	—	—	—
従業員数 (名)	431	—	—	—	—

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第94期及び第95期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 連結子会社でありました神島物産株式会社は平成23年3月29日に清算終了したことから、第95期においては連結貸借対照表を作成していないため、第95期の「純資産額」「総資産額」「1株当たり純資産額」「自己資本比率」「自己資本利益率」及び「従業員数」は記載しておりません。

4. 第96期からは、連結財務諸表を作成していないため、第96期、第97期及び第98期の(1)連結経営指標等は記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	平成22年4月	平成23年4月	平成24年4月	平成25年4月	平成26年4月
売上高 (百万円)	15,529	16,730	16,951	17,188	20,052
経常利益 (百万円)	629	673	251	274	618
当期純利益 (百万円)	194	378	100	148	360
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320
発行済株式総数 (千株)	9,240	9,240	9,240	9,240	9,240
純資産額 (百万円)	3,774	4,190	4,273	4,495	4,786
総資産額 (百万円)	16,173	16,582	16,287	17,467	17,974
1株当たり純資産額 (円)	411.61	457.13	466.36	490.68	522.61
1株当たり配当額 (円)	3.00	6.00	6.00	6.00	8.00
(1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	21.15	41.24	10.93	16.18	39.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	23.3	25.3	26.2	25.7	26.6
自己資本利益率 (%)	5.3	9.5	2.4	3.4	7.8
株価収益率 (倍)	11.3	6.0	28.4	16.6	9.84
配当性向 (%)	14.2	14.5	54.9	37.1	20.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	—	1,544	539	1,683
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	—	△1,151	△2,015	△401
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	—	△647	1,479	△1,172
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	—	—	1,547	1,551	1,660
従業員数 (名)	431	448	470	476	493

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 第96期、第97期及び第98期の持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社を有していないため記載しておりません。

4. 第95期までは、連結財務諸表を作成しているため、第95期までの「持分法を適用した場合の投資利益」「営業活動によるキャッシュ・フロー」「投資活動によるキャッシュ・フロー」「財務活動によるキャッシュ・フロー」及び「現金及び現金同等物の期末残高」は記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
大正6年6月	株式会社神島硫酸製造所設立。硫酸の製造を開始。
大正8年12月	神島人造肥料株式会社に商号変更。過燐酸石灰の製造を開始。
昭和11年2月	旧神島化学工業株式会社設立。硫酸及び二硫化炭素の製造を開始。
昭和21年3月	神島人造肥料株式会社と旧神島化学工業株式会社が合併解散の上、新たに神島化学工業株式会社設立。
昭和21年3月	東京営業所開設。
昭和24年8月	東京、大阪両証券取引所に上場。
昭和27年12月	坂出工場開設。肥料の製造を開始。
昭和35年5月	詫間工場開設(関係会社日新産業株式会社を吸収合併)。炭酸マグネシウム、酸化マグネシウム等の製造を開始。
昭和37年11月	朝日興業株式会社設立(神島物産株式会社に名称変更)。
昭和45年4月	坂出工場閉鎖。
昭和46年10月	神島工場閉鎖。
昭和47年4月	けい酸カルシウム板(不燃建材)の製造を開始。
昭和53年7月	上場廃止。
昭和53年7月	社団法人日本証券業協会の店頭管理銘柄に指定。
平成元年2月	社団法人日本証券業協会の店頭売買銘柄に登録。
平成8年12月	大阪証券取引所市場第二部に株式上場。
平成10年7月	硬質けい酸カルシウム化粧板電子線塗装品(E Bボード)の製造を開始。
平成23年3月	連結子会社であった神島物産株式会社を清算結了。
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場。

3 【事業の内容】

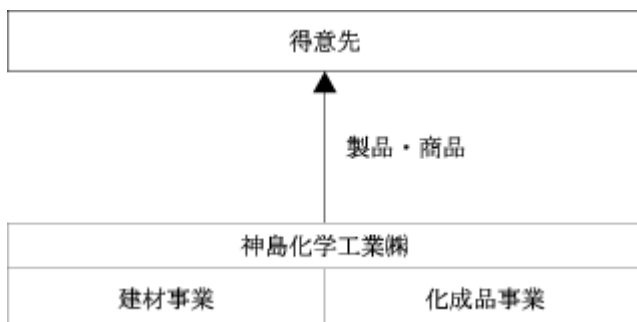
当社においては、建材・化成品の2部門に係る事業を主として行っております。各事業の内容は次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

建材事業 …………… 住宅・ビル用不燃内外装材等を製造、販売しております。

化成品事業 …………… マグネシウム類薬品、カルシウム類薬品、セラミックス原料及び製品等を製造、販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年4月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
493	36.3	11.9	5,158

セグメントの名称	従業員数(名)
建材事業	326
化成品事業	94
全社(共通)	73
合計	493

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として、記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

当社には、神島化学工業仲間労働組合が組織されており、日本化学産業労働組合連盟に属しております。平成26年4月30日現在の組合員数は349人でユニオンショップ制であります。

なお、労使関係について円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、政府主導による金融緩和政策や積極的財政政策等のアベノミクス効果により円安・株高が進行し、一部海外経済の減速、輸入燃料の高騰等もありましたが、景気は緩やかな回復基調となりました。

当社建材事業の主要マーケットである住宅市場におきましては、東北地区の復興需要、金利や地価の先高感、加えて消費税率引き上げによる駆け込み需要の発生から、新設住宅着工件数が98万7千戸と前年度比10.6%の増加となる等、堅調に推移しました。

このような経済・経営環境の中、売上高につきましては建材事業の好調を主因として200億52百万円となり、対前期比28億63百万円(16.7%)の増収と当社史上最高の売上高を達成することができました。

損益面でも、一部輸入燃料の高騰等があったものの、売上増加を主因として、営業利益は7億60百万円と対前期比3億29百万円(76.4%)、経常利益は6億18百万円と同3億44百万円(125.4%)、当期純利益は3億60百万円と同2億11百万円(142.9%)の増益となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

① 建材事業

建材事業におきましては、前述のとおり良好な市場環境下、新商品の拡販、新規取引先の開拓等も結実し、売上高は145億55百万円と対前期比24億93百万円(20.7%)の増収となり、セグメント利益(営業利益)も5億95百万円と同3億38百万円(131.4%)の大幅増益となりました。

② 化成品事業

化成品事業におきましては、国内需要の不振をアジア・米国への輸出の拡大によりカバーし、売上高は54億96百万円と対前期比3億69百万円(7.2%)の増収となり、当社史上最高の売上高を計上することができましたが、セグメント利益(営業利益)は昨年度実施の大型設備投資の減価償却負担が重く6億7百万円と同13百万円(2.3%)の微増に留まりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下、資金という。)は16億60百万円となり、前事業年度末に比べ1億9百万円の増加となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度における営業活動による資金の増加は16億83百万円(前年同期は5億39百万円の増加)となりました。主な増加要因は、税引前当期純利益5億83百万円、減価償却費10億53百万円、仕入債務の増加額6億62百万円によるものであります。また主な減少要因は、売上債権の増加額9億14百万円によるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度における投資活動による資金の減少は4億1百万円(前年同期は20億15百万円の減少)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出3億98百万円によるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度における財務活動による資金の減少は11億72百万円(前年同期は14億79百万円の増加)となりました。これは主に長期借入れによる収入12億円、長期借入金の返済による支出18億50百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
建材事業	13,103	18.0
化成品事業	4,759	0.1
合計	17,863	12.7

- (注) 1. 金額は販売価格であります。
2. 上記の金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 受注実績

当社の生産は主として見込生産であり、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
建材事業	14,555	20.7
化成品事業	5,496	7.2
合計	20,052	16.7

- (注) 上記の金額には消費税等を含んでおりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題の内容及び具体的取組状況

当社を取り巻く経営環境は、主力製品である住宅建材業界が、中長期的には少子高齢化と人口減少による戸建住宅の縮小という傾向にあり、先行きとしては大幅な市場の拡大は見込めないものと予想されます。かかる状況下、当社としましては、建材事業においては、戸建住宅関連の新製品の投入、非住宅分野への注力、加えて当社の強みの1つである耐火パネル販売の拡大等の施策により、業界内におけるシェアアップを図ってまいります。

化成事業においては、更なる国内営業基盤の拡充に加え、積極的な海外市場展開も視野に入れ、同事業を当社の成長エンジンとして更なる拡大を企図しております。

以上の諸施策により、当社は国内住宅市場に左右されない、複合的な製品ポートフォリオによる収益の安定化及び極大化に努めてまいり所存であります。その為に、以下の3点を特に重要な課題として取り組んでおります。

① コストの削減

工場における生産性の向上はもちろんのこと、配送ルート全般を見直した物流費の見直し等、あらゆる分野のコストの削減に取り組んでまいります。

② 新規の顧客獲得による営業基盤の拡大

安定した品質の製品を供給し、国内並びに海外の新規顧客開拓や、既存のお客様との更なる太いパイプ作りにより、売上の拡大を図ってまいります。

③ 人材開発・教育の強化

企業が継続的に価値を高めていくには、人材開発・育成が不可欠な重要課題です。優秀な人材を確保し、教育の強化により組織の活性化を図ってまいります。

(2) 会社の支配に関する基本方針

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、実際に資本市場において発生する株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案又はこれに類似する行為を強行する等、買収目的が、企業価値ひいては株主共同の利益に資さないと考えられるものもあると認識しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社では、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるため以下のとおり取り組んでおります。この取り組みは、会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

当社は、1917年（大正6年）の創業以来90年余、無機化学の可能性を追求し、「顧客満足を第一に考え、より広くより深く社会に貢献する」を経営の基本方針として歩んでまいりました。

当社は、顧客の満足を得られる高品質・高機能で価格競争力のある製品を迅速且つタイムリーに提供することで社会の発展に寄与し、又地域社会との連携・地球環境問題への取り組み等を通じて、企業としての社会的責任を果たしていくことにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を一層高めてまいりたいと考えております。

これからも顧客に満足していただける高品質製品の提供、管理の徹底、効率的な生産システムの構築によるコスト削減に注力し、競争力強化を図る一方、透明性、信頼性の高いコンプライアンス遵守の企業経営を実践するとともに、提供する製品も常に環境と安全性を考慮し、株主、顧客、従業員及び取引先等のステークホルダーから支持され、資本市場から正当な評価が得られるよう努力を続けてまいります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成25年7月19日開催の当社第97回定時株主総会において、株主の皆様から「当社株式の大規模買付行為への対応策（以下「本プラン」といいます）」の継続についてご承認をいただいております。

その概要は以下のとおりです。

(a) 当社株式の大規模買付行為等

本プランにおける当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を大規模買付者といいます。

(b) 大規模買付ルール概要

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後大規模買付行為を開始する、というものです。

(c) 大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

但し、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が判断した場合には、対抗措置を取ることがあります。

(d) 独立委員会の設置

本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するため、独立委員会を設置することとしております。

(e) 本プランの有効期間等

本プランの有効期限は、平成28年7月に開催予定の定時株主総会終結時までとなっております。ただし、有効期間中であっても、株主総会または取締役会の決議により本プランは廃止されるものとします。

なお、本プランの内容は、当社ホームページ(<http://www.konoshima.co.jp/>)に掲示しております。

④ 上記取組みが、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

(a) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

(b) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものです。

(c) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(d) 独立性の高い社外者の判断の重視

本プランにおける対抗措置の発動等の運用に際しては、独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう、本プランの透明な運営が行われることを担保する手続きが確保されています。

(e) 株主意思を反映するものであること

本プランは、平成25年7月19日開催の定時株主総会での承認により発効しており、株主総会において本プランに関する株主の皆様のご意思を確認させていただいているため、株主の皆様のご意向が反映されております。また、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において、本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

(f) デッドハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される当社取締役会により、本プランを廃止することが可能です。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

建設アスベスト損害賠償請求訴訟

当社を含めた建材メーカー約44社と国を被告とする建設アスベスト損害賠償請求訴訟が全国6地域の地方裁判所に提訴されております。

また既存判決では、横浜地方裁判所において原告の請求は全て棄却され、東京地方裁判所においては、原告の建材メーカーに対する請求は棄却され、両訴訟の原告は控訴を行っております。

今後とも裁判の推移に対応し、当社としての主張を行う等適切に対処していく所存であります。

なお、現段階では、本件に関する見通しは不明であり、当社の事業等に与える影響も不明であります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、顧客第一を基本理念とし、市場ニーズの多様化に即応した新製品の着想を得ると共に、鋭意研究開発を進めております。

主な研究開発の概要は次のとおりで、当事業年度の研究開発費の総額は、5億15百万円となり、売上高比2.6%でありました。

(1) 建材事業では、高級化粧内装材、高耐久外装材を市場投入し、常に市場を見つめ、市場ニーズを捉えて商品開発に取り組んでおります。

当事業に係る研究開発費は、3億46百万円であります。

(2) 化成品事業では、マグネシウム類の機能を活かした応用研究を進め、新しい組成、特性向上の技術研究に取り組んでおります。

当事業に係る研究開発費は、1億68百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、105億3百万円(前事業年度末は95億9百万円)となり、前期比9億94百万円増加いたしました。これは主として、売掛金5億71百万円増加、受取手形3億48百万円増加、現金及び預金1億9百万円増加によるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、74億70百万円(前事業年度末は79億58百万円)となり、前期比4億87百万円減少いたしました。これは主として、有形固定資産4億90百万円減少によるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、76億86百万円(前事業年度末は72億61百万円)となり、前期比4億25百万円増加いたしました。これは主として、買掛金4億6百万円増加、支払手形2億56百万円増加、未払金2億31百万円増加、短期借入金4億40百万円減少、1年内返済予定の長期借入金3億67百万円減少によるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、55億1百万円(前事業年度末は57億11百万円)となり、前期比2億9百万円減少いたしました。これは主として、長期借入金2億82百万円減少によるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、47億86百万円(前事業年度末は44億95百万円)となり、前期比2億90百万円増加いたしました。これは主として、利益剰余金3億5百万円増加、その他有価証券評価差額金13百万円減少によるものであります。

(2) 経営成績の分析

「1 業績等の概要 (1)業績」の項に記載のとおりであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」の項に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は5億53百万円であります。なお、セグメントごとの内訳は、建材事業で主なものは建材製造設備が4億20百万円、化成品事業で主なものは化成品製造設備が84百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

平成26年4月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物	機械装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
詫間工場 (香川県三豊市)	建材事業	建材 製造設備	1,149	1,113	1,030 (128,201)	373	3,667	266
	化成品事業	化成品 製造設備	901	1,413	212 (26,012)	167	2,695	87

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、車両運搬具、工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定であります。

なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 従業員数は就業人員であります。

3. 上記の他、主要な設備のうち他の者から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
詫間工場 (香川県三豊市)	建材事業	建材製造設備	7	21
	化成品事業	セラミックス 製造設備	6	19

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
詫間工場 (香川県三豊市)	建材事業	建材 製造設備	563	76	自己資金、 借入金及び リース	平成25年 11月	平成26年 7月

(注) 上記の金額には、消費税を含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年7月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,240,000	9,240,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
計	9,240,000	9,240,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成9年12月9日	840	9,240	—	1,320	—	1,078

(注) 株式1株につき1.1株の株式分割を行っております。

(6) 【所有者別状況】

平成26年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	6	12	36	7	2	1,007	1,070	—
所有株式数 (単元)	—	1,190	142	2,359	15	2	5,327	9,035	205,000
所有株式数 の割合(%)	—	13.17	1.57	26.11	0.17	0.02	58.96	100.00	—

(注) 1. 自己株式81,388株は「個人その他」欄に81単元、「単元未満株式の状況」欄に388株含めて記載しております。

2. 証券保管振替機構名義の株式は、「単元未満株式の状況」欄に800株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
神島化学従業員持株会	大阪府大阪市西区阿波座1丁目3-15	1,545	16.72
DOWAホールディングス 株式会社	東京都千代田区外神田4丁目14-1	843	9.12
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	444	4.80
あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28-1	383	4.14
日鉄鉱業株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-2	275	2.97
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	221	2.39
富田 一郎	兵庫県芦屋市	206	2.23
四国倉庫株式会社	香川県三豊市詫間町詫間6829番地9	161	1.74
東洋電化工業株式会社	高知県高知市萩町2丁目2-25	150	1.62
大橋 花子	香川県丸亀市	133	1.43
計	—	4,362	47.20

(注) 株式会社みずほ銀行は、平成26年5月7日に東京都千代田区大手町1丁目5-5へ住所変更されております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 81,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,954,000	8,954	—
単元未満株式	普通株式 205,000	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	9,240,000	—	—
総株主の議決権	—	8,954	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式388株及び証券保管振替機構名義の株式800株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 神島化学工業株式会社	大阪市西区阿波座1丁目 3-15	81,000	—	81,000	0.88
計	—	81,000	—	81,000	0.88

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	3,036	902
当期間における取得自己株式	472	177

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	81,388	—	81,860	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主のみなさまへの利益還元を重要な経営課題のひとつと認識しており、配当につきましては長期的に安定的な配当の継続を基本に、財務体質の強化、将来に向けた内部留保の確保並びに業績および配当性向等を総合的に勘案し、株主のみなさまに利益還元する方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の期末配当金につきましては、当期の業績、今後の事業展開、財務体質の強化などを総合的に勘案し、前期比2円増配の1株当たり8円といたします。

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開への備えと研究開発費用として投入していくこととしております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行なうことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成26年7月18日 定時株主総会決議	73	8

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	平成22年4月	平成23年4月	平成24年4月	平成25年4月	平成26年4月
最高(円)	378	270	330	302	538
最低(円)	161	149	205	189	217

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月	平成26年2月	平成26年3月	平成26年4月
最高(円)	277	339	538	399	490	474
最低(円)	265	265	285	282	318	387

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	—	池 田 和 夫	昭和28年8月18日生	昭和51年4月 平成12年4月 平成14年4月 平成16年5月 平成16年7月 平成19年7月 平成22年7月	株式会社日本興業銀行入行 同行 e-ビジネス推進企画部長 みずほコーポレート銀行 福岡営業部部长 当社入社 顧問 取締役経理部長 常務取締役経理部長 代表取締役社長(現)	(注) 2	1
常務取締役	詫間工場長	布 川 明	昭和28年7月2日生	昭和53年4月 平成6年4月 平成12年7月 平成16年7月 平成19年7月 平成20年5月	当社入社 詫間工場工業薬品製造部長 取締役工業薬品事業部長兼 詫間工場工業薬品製造部長 取締役詫間工場長兼 工業薬品事業部長 常務取締役詫間工場長兼 工業薬品事業部長 常務取締役詫間工場長(現)	(注) 2	8
取締役	技術本部長	真 鍋 互	昭和29年10月6日生	昭和52年4月 平成2年5月 平成3年10月 平成12年7月 平成16年7月	当社入社 詫間工場次長 詫間工場建材製造部長 取締役詫間工場副工場長兼 建材製造部長 取締役技術本部長(現)	(注) 2	8
取締役	総務部長	小田島 晴 夫	昭和33年9月28日生	昭和56年4月 平成15年8月 平成21年7月 平成22年10月 平成23年7月	株式会社日本興業銀行入行 株式会社みずほ銀行主計部税務チ ーム次長 株式会社みずほフィナンシャルグ ループ人事部人材開発室室長 当社入社 総務部長 取締役総務部長(現)	(注) 3	3
取締役	化成品 営業部長	松 本 靖 弘	昭和32年12月17日生	昭和56年4月 平成20年5月 平成22年4月 平成22年11月 平成23年7月 平成25年5月	当社入社 詫間工場工業薬品技術部部长代理 兼工業薬品事業部長 詫間工場工業薬品技術部部长兼工 業薬品事業部長 化成品事業部長 取締役化成品事業部長 取締役化成品営業部長(現)	(注) 3	18
取締役	建材営業 第一部長	北 野 幸 治	昭和42年8月26日生	昭和61年3月 平成11年6月 平成13年5月 平成16年10月 平成18年7月 平成20年5月 平成22年7月	当社入社 東京営業所所長 東京営業所所長兼建材営業二部次長 東京営業所所長兼建材営業二部部 長代理 東京営業所所長兼建材営業二部部長 東京営業所所長兼建材営業部部长 取締役建材営業第一部長(現)	(注) 2	13
取締役	建材営業 第二部長	小 林 哲 也	昭和40年1月24日生	昭和63年4月 平成9年3月 平成13年5月 平成16年10月 平成18年7月 平成20年5月 平成22年7月	新日軽株式会社入社 当社入社 建材営業二部次長 建材営業二部部長代理 建材営業二部部長 建材営業部部长 取締役建材営業第二部長(現)	(注) 2	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	棚田正英	昭和31年9月5日生	昭和57年3月 平成19年11月 平成22年7月	当社入社 監査室長兼特許室課長 当社監査役(現)	(注)4	12
監査役	—	今岡重貴	昭和46年9月7日生	平成11年10月 平成15年5月 平成20年9月 平成20年10月 平成21年2月 平成22年7月	朝日監査法人入所 公認会計士登録 あずさ監査法人退所 今岡公認会計士事務所開設 今岡公認会計士・税理士事務所開設(現) 当社監査役(現)	(注)5	—
監査役	—	松下克治	昭和31年5月7日生	昭和55年4月 平成15年4月 平成18年4月 平成23年6月 平成25年4月 平成25年6月 平成25年7月	同和鉱業株式会社入社 同社メタルズカンパニー企画室長 秋田製錬株式会社取締役 Modern Asia Environmental Holdings Inc. 代表取締役社長 DOWAホールディングス株式会社執行役員経理財務・労務担当 DOWAホールディングス株式会社取締役(現) 当社監査役(現)	(注)6	—
監査役	—	渡辺佳夫	昭和24年4月14日生	昭和48年4月 平成14年4月 平成15年6月 平成16年6月 平成20年6月 平成24年6月 平成26年3月 平成26年7月	株式会社日本興業銀行入行 株式会社みずほ銀行執行役員福岡支店長 東光電気工事株式会社執行役員 同社取締役 同社専務取締役 同社監査役 ロイヤルホールディングス株式会社監査役(現) 当社監査役(現)	(注)7	—
計							66

- (注) 1. 監査役今岡重貴、松下克治、渡辺佳夫の3氏は社外監査役であります。
2. 取締役池田和夫、布川明、真鍋互、北野幸治、小林哲也の任期は、平成26年4月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役小田島晴夫、松本靖弘の任期は、平成25年4月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役棚田正英の任期は、平成26年4月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役今岡重貴の任期は、平成26年4月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役松下克治の任期は、平成25年4月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 監査役渡辺佳夫の任期は、平成26年4月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

コーポレート・ガバナンスの充実および強化につきましては、経営の透明性、健全性、遵法性の確保、各ステークホルダーへのアカウンタビリティの重視・徹底、迅速かつ適切な情報開示、経営者並びに各層の経営管理者の責任の明確化の観点から極めて重要な経営の骨格的な方針であると考えております。

また、社外のチェックという観点から、社外監査役3名かつ内1名は独立役員による監査を実施しており、経営の監査機能の面では、十分に機能する体制が整っていると考えております。

② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

(a) 会社の機関の内容

当社は監査役設置会社であり、監査役4名（うち社外監査役3名）で構成しており、監査役会が定めた監査方針、監査計画に基づき取締役会等に出席及び重要な決裁書類の閲覧の他、会計監査人及び内部監査部門と連携することにより取締役の職務の遂行の監査を行っております。

取締役会は、業務執行を監督する機関として7名の取締役で構成されており、迅速且つ正確な情報把握と意思決定を図るため、原則として月1回定期的に開催し重要事項を全て付議するとともに、逐次業務状況の報告を受け議論し対策を検討する他、業務の執行状況に関する監督を行っております。

(b) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下の通り、当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という）を整備しております。

ア. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。内部監査部門は、コンプライアンスの状況を監督する。これらの活動は定期的に取り締役会および監査役会に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置する。

イ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書保存内規に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書保存内規により保存されているこれら文書等を常時閲覧できるものとする。

ウ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則の制定・配布、研修の実施等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視は総務部が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定める。

エ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的な施策の策定、および権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。また、取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

オ. 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループの事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与え管理する。

カ. 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

キ、取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定する方法による。

ク、その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。

(c) 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については監査の客観性と実効性を確保するために、代表取締役直結の組織として監査室を設置し、1名を配属して内部統制管理規程に則って、業務全般にわたる内部監査を実施しており、監査結果に基づく改善性を高めるよう努めております。

監査役監査については業務及び財産の状況を調査し、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告の聴取、決裁書類等重要な書面の閲覧、事業所の往査等、適法性・適正性の確保、損失の未然防止を重点にして取締役の職務の執行を監査しております。

なお、社外監査役今岡重貴は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(d) 監査役監査と内部監査及び会計監査との相互連携

監査役監査と会計監査は、同一の監査対象に対して、それぞれ独立した立場で監査を行う責務をもっていますが、相互の信頼関係を基礎としながら、双方向から積極的な連携を行っております。具体的には事前の協議、定期的な会合を通じ、監査計画に関する意見交換を行っております。

内部監査については監査の客観性と実効性を確保するために、代表取締役直結の組織として監査室を設置し、業務全般にわたる内部監査を実施しており、監査結果に基づく改善性を高めるよう努めております。また、会計監査人の監査計画の聴取や監査計画の報告を受けるだけでなく、情報交換、意見交換等を行っております。

(e) 社外取締役及び社外監査役

当社は社外監査役を3名選任しており、且つ経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有する者、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者から構成され、経営の管理機能を強化しております。

また、社外監査役には取締役とは独立の立場で、社外のチェックという観点から監査を行って頂いております。

社外監査役今岡重貴は、当社の会計監査人であるあずさ監査法人に所属しておりましたが、当社の社外監査役選任時点において、同監査法人を退所しております。当社と同監査法人の間には記載すべき利害関係はありません。

社外監査役松下克治は、当社の株主であるDOWAホールディングス株式会社の取締役を兼務しておりますが、同社との間には記載すべき利害関係はありません。

社外監査役渡辺佳夫は、当社の取引金融機関であるみずほ銀行株式会社の出身者であります。当社の社外監査役選任時点において、同行を退任しております。当社と同行の間には記載すべき利害関係はありません。

上記以外に、当社の社外監査役及び社外監査役が役員又は使用人である会社等、並びに過去において役員又は使用人であった会社等と当社間に記載すべき重要な人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はなく、社外監査役の独立性を有し、経営監視機能が有効に機能する体制を整備しています。

なお、迅速且つ正確な情報把握と意思決定を図るため、監査役は原則として月1回定期的に開催される取締役会に出席し各種情報の共有化を行う他、必要に応じて監査に必要な情報について各部署が資料を提供する体制を整える等、的確な情報提供が可能な体制を構築しております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

当社では社外取締役は選任していませんが、監査役4名中3名の社外監査役を選任していることにより客観的な経営監視機能が十分整っているものと判断し、現状の体制を採用しております。

③ リスク管理体制の整備の状況

当社では、諸々のリスクを事前にチェックするため、生産・技術・営業・管理など各部門の責任者が集まる幹部会を活用し、それぞれの立場からの意見の交換、情報の交換が実施できる体制をとっており、部門間の密なる連携が大事と考えております。

また、リスク管理は経営トップの関与が肝要と考えており、必要に応じて取締役会に付議するようしております。

④ 役員報酬の内容

(a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労 引当金繰入額	
取締役	94	83	—	—	11	7
監査役 (社外監査役を除く。)	10	9	—	—	0	1
社外役員	13	12	—	—	0	4

(注) 1. 上記支給額のほか、平成25年7月19日開催の第97回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を以下のとおり支給しております。

退任監査役1名 1百万円(うち社外監査役1名 1百万円)

2. 上記支給額のほか、使用人兼務役員の使用人給与相当額(賞与を含む)として64百万円を支給しております。

(b) 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(c) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の役員報酬につきましては、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内(取締役：月額100万円以内、監査役：月額300万円以内)において個々の役員の職責や貢献、経営環境等を考慮して決定しております。

⑤ 会計監査の状況

当社は会計監査人として有限責任 あずさ監査法人を選任しております。

会計監査業務を執行した公認会計士は次のとおりであります。

指定有限責任社員	業務執行社員	松井隆雄
指定有限責任社員	業務執行社員	榎本 浩
指定有限責任社員	業務執行社員	西田順一

監査業務に係る補助者の構成は次の通りであります。

公認会計士 8名 その他監査従事者 5名 合計 13名

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

但し取締役会の選任決議については累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、機動的な資本政策を実行するために、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。

また当社は、株主への利益還元のため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑩ 株式の保有状況

(a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 22銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 659百万円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)瑞光	20,900	160	取引関係の維持・強化
DOWAホールディングス(株)	200,850	140	取引関係の維持・強化
(株)池田泉州ホールディングス	114,700	59	取引関係の維持・強化
(株)ヤマト	147,000	57	取引関係の維持・強化
日鉄鉱業(株)	110,000	51	取引関係の維持・強化
(株)ケー・エフ・シー	57,000	35	取引関係の維持・強化
上新電機(株)	38,000	33	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	115,644	24	取引関係の維持・強化
昭和化学工業(株)	71,000	23	取引関係の維持・強化
日本基礎技術(株)	67,500	22	取引関係の維持・強化
古林紙工(株)	148,000	19	取引関係の維持・強化
新日本理化(株)	72,000	19	取引関係の維持・強化
兵機海運(株)	114,000	15	取引関係の維持・強化
(株)アサヒペン	90,000	13	取引関係の維持・強化
堺商事(株)	3,000	0	取引関係の維持・強化

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
DOWAホールディングス(株)	200,850	172	取引関係の維持・強化
(株)瑞光	20,900	118	取引関係の維持・強化
(株)池田泉州ホールディングス	114,700	53	取引関係の維持・強化
(株)ケー・エフ・シー	57,000	50	取引関係の維持・強化
(株)ヤマト	147,000	50	取引関係の維持・強化
日鉄鉱業(株)	110,000	41	取引関係の維持・強化
上新電機(株)	38,000	31	取引関係の維持・強化
昭和化学工業(株)	71,000	23	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	115,644	23	取引関係の維持・強化
日本基礎技術(株)	67,500	22	取引関係の維持・強化
古林紙工(株)	148,000	21	取引関係の維持・強化
兵機海運(株)	114,000	15	取引関係の維持・強化
新日本理化(株)	72,000	15	取引関係の維持・強化
(株)アサヒペン	90,000	13	取引関係の維持・強化
堺商事(株)	3,000	0	取引関係の維持・強化

(c) 投資株式のうち保有目的が純投資目的であるもの
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
23	—	23	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査日数、当社の規模及び業務の性質等を勘案し、監査法人との協議により決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年5月1日から平成26年4月30日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成25年5月1日から平成26年4月30日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等へ参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年4月30日)	当事業年度 (平成26年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,551	1,660
受取手形	1,405	1,754
売掛金	2,782	3,353
商品及び製品	2,232	2,262
仕掛品	683	587
原材料及び貯蔵品	552	656
前払費用	74	64
繰延税金資産	150	147
未収入金	78	17
その他	1	3
貸倒引当金	△4	△5
流動資産合計	9,509	10,503
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,806	5,817
減価償却累計額	△3,628	△3,746
建物（純額）	2,177	2,071
構築物	483	405
減価償却累計額	△396	△322
構築物（純額）	86	82
機械及び装置	20,697	19,839
減価償却累計額	△17,646	△17,309
機械及び装置（純額）	3,051	2,530
車両運搬具	204	178
減価償却累計額	△197	△167
車両運搬具（純額）	6	11
工具、器具及び備品	1,202	1,045
減価償却累計額	△1,131	△995
工具、器具及び備品（純額）	70	50
土地	1,248	1,245
リース資産	200	233
減価償却累計額	△21	△40
リース資産（純額）	179	193
建設仮勘定	58	204
有形固定資産合計	※1, ※2 6,879	※1, ※2 6,389

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年4月30日)	当事業年度 (平成26年4月30日)
無形固定資産		
ソフトウェア	11	9
電話加入権	3	3
無形固定資産合計	15	13
投資その他の資産		
投資有価証券	680	659
出資金	1	1
破産更生債権等	0	3
長期前払費用	8	4
繰延税金資産	320	348
その他	52	52
貸倒引当金	—	△1
投資その他の資産合計	1,063	1,068
固定資産合計	7,958	7,470
資産合計	17,467	17,974

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年4月30日)	当事業年度 (平成26年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,125	1,382
買掛金	1,432	1,839
短期借入金	※1 1,800	※1 1,360
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,821	※1 1,453
リース債務	20	27
未払金	445	677
未払費用	195	220
未払法人税等	132	199
未払消費税等	—	135
前受金	3	9
預り金	52	69
賞与引当金	199	229
設備関係支払手形	30	82
流動負債合計	7,261	7,686
固定負債		
長期借入金	※1 4,443	※1 4,160
リース債務	149	150
退職給付引当金	1,033	1,093
役員退職慰労引当金	84	96
固定負債合計	5,711	5,501
負債合計	12,972	13,187
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,320	1,320
資本剰余金		
資本準備金	1,078	1,078
資本剰余金合計	1,078	1,078
利益剰余金		
利益準備金	133	133
その他利益剰余金		
別途積立金	1,300	1,300
繰越利益剰余金	575	880
利益剰余金合計	2,008	2,314
自己株式	△26	△27
株主資本合計	4,380	4,684
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	115	101
評価・換算差額等合計	115	101
純資産合計	4,495	4,786
負債純資産合計	17,467	17,974

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月 30日)	当事業年度 (自 平成25年 5月 1日 至 平成26年 4月 30日)
売上高		
製品売上高	15,310	17,846
商品売上高	1,878	2,205
売上高合計	17,188	20,052
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	1,937	2,232
当期製品製造原価	※2 11,508	※2 12,972
当期商品仕入高	1,605	1,882
合計	15,052	17,087
商品及び製品期末たな卸高	2,232	2,262
製品売上原価	※1 12,819	※1 14,825
売上総利益	4,369	5,226
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	2,686	3,144
広告宣伝費	122	119
貸倒引当金繰入額	△2	3
役員報酬	102	105
給料及び手当	364	381
賞与引当金繰入額	39	45
賞与及び手当	45	56
退職給付費用	48	28
役員退職慰労引当金繰入額	11	12
福利厚生費	82	91
旅費及び交通費	54	56
不動産賃借料	79	86
雑費	※2 303	※2 334
販売費及び一般管理費合計	3,938	4,466
営業利益	430	760
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	11	11
破損損害金	13	12
雑収入	19	28
営業外収益合計	44	53
営業外費用		
支払利息	163	149
売上割引	34	39
雑支出	3	5
営業外費用合計	201	195
経常利益	274	618
特別利益		
助成金収入	170	-
特別利益合計	170	-

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月 30日)	当事業年度 (自 平成25年 5月 1日 至 平成26年 4月 30日)
特別損失		
固定資産圧縮損	167	-
固定資産除却損	※3 20	※3 32
減損損失	3	2
固定資産処分損	2	-
特別損失合計	193	34
税引前当期純利益	251	583
法人税、住民税及び事業税	120	241
法人税等調整額	△16	△17
法人税等合計	103	223
当期純利益	148	360

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月 30日)		当事業年度 (自 平成25年 5月 1日 至 平成26年 4月 30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	6,081	51.9	7,148	55.2
II 労務費		2,381	20.4	2,432	18.8
III 経費		3,246	27.7	3,366	26.0
当期総製造費用		11,709	100.0	12,947	100.0
仕掛品期首たな卸高		569		683	
合計		12,278		13,630	
仕掛品期末たな卸高		683		587	
他勘定振替高	※2	87		70	
当期製品製造原価		11,508		12,972	

(注) ※1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
減価償却費	1,012百万円	1,020百万円
修繕費	522百万円	539百万円
電力料	533百万円	631百万円
蒸気料	451百万円	488百万円
リース料	82百万円	60百万円

※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
試験研究費	61百万円	36百万円
広告宣伝費	13百万円	14百万円
その他	11百万円	19百万円
計	87百万円	70百万円

(原価計算の方法)

製品原価計算の方法は、実際組別総合原価計算によっております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,320	1,078	1,078	133	1,300	481	1,915
当期変動額							
剰余金の配当						△54	△54
当期純利益						148	148
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	93	93
当期末残高	1,320	1,078	1,078	133	1,300	575	2,008

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△26	4,287	△13	△13	4,273
当期変動額					
剰余金の配当		△54			△54
当期純利益		148			148
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			129	129	129
当期変動額合計	△0	92	129	129	221
当期末残高	△26	4,380	115	115	4,495

当事業年度(自 平成25年 5月 1日 至 平成26年 4月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,320	1,078	1,078	133	1,300	575	2,008
当期変動額							
剰余金の配当						△54	△54
当期純利益						360	360
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	305	305
当期末残高	1,320	1,078	1,078	133	1,300	880	2,314

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△26	4,380	115	115	4,495
当期変動額					
剰余金の配当		△54			△54
当期純利益		360			360
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△13	△13	△13
当期変動額合計	△0	304	△13	△13	290
当期末残高	△27	4,684	101	101	4,786

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月 30日)	当事業年度 (自 平成25年 5月 1日 至 平成26年 4月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	251	583
減価償却費	1,021	1,053
減損損失	3	2
助成金収入	△170	-
固定資産圧縮損	167	-
固定資産除却損	20	32
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△13	2
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	194	60
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	9	12
受取利息及び受取配当金	△11	△11
支払利息	163	149
売上債権の増減額 (△は増加)	△124	△914
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△425	△37
仕入債務の増減額 (△は減少)	△528	662
未払金の増減額 (△は減少)	20	112
未払又は未収消費税等の増減額	△34	200
その他	△12	84
小計	530	1,992
利息及び配当金の受取額	11	11
利息の支払額	△160	△149
助成金の受取額	170	-
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△12	△171
営業活動によるキャッシュ・フロー	539	1,683
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,015	△398
無形固定資産の取得による支出	△0	△3
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,015	△401
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△50	△440
長期借入れによる収入	3,500	1,200
長期借入金の返済による支出	△1,894	△1,850
配当金の支払額	△54	△54
その他	△20	△26
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,479	△1,172
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3	109
現金及び現金同等物の期首残高	1,547	1,551
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,551	※ 1,660

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備は除く)

(a)平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

(b)平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法

(c)平成19年4月1日以後に取得したもの

定額法

建物以外

(a)平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

(b)平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異(613百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、発生年度に一括処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職により支給する役員退職慰労金に充てるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金の支払利息

(3) ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価

当社のリスク管理規程に基づき、金利変動リスクをヘッジするために、ヘッジ取引を実施し、ヘッジ対象との相関性をみて有効性を評価しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年4月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「未払又は未収消費税等の増減額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△47百万円は、「未払又は未収消費税等の増減額」△34百万円、「その他」△12百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

財団抵当に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

財団抵当に供している資産

	前事業年度 (平成25年4月30日)	当事業年度 (平成26年4月30日)
建物	2,134百万円	2,030百万円
構築物	86百万円	82百万円
機械及び装置	3,051百万円	2,530百万円
工具、器具及び備品	69百万円	49百万円
土地	1,111百万円	1,111百万円
計	6,454百万円	5,804百万円

担保付債務

	前事業年度 (平成25年4月30日)	当事業年度 (平成26年4月30日)
短期借入金	1,100百万円	700百万円
1年内返済予定の長期借入金	806百万円	782百万円
長期借入金	3,039百万円	3,057百万円
計	4,945百万円	4,539百万円

※2 有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年4月30日)	当事業年度 (平成26年4月30日)
建物	6百万円	6百万円
機械及び装置	260百万円	263百万円
工具、器具及び備品	155百万円	155百万円
計	422百万円	425百万円

(損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)	(自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)
売上原価	△17百万円	67百万円

※2 一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)	(自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)
	510百万円	515百万円

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)	(自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)
建物	1百万円	0百万円
構築物	一百万円	5百万円
機械及び装置	18百万円	24百万円
車輛運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	一百万円	2百万円
計	20百万円	32百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9,240,000	—	—	9,240,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	76,419	1,933	—	78,352

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,933株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年7月20日 定時株主総会	普通株式	54	6	平成24年4月30日	平成24年7月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年7月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	54	6	平成25年4月30日	平成25年7月22日

当事業年度（自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9,240,000	—	—	9,240,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	78,352	3,036	—	81,388

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3,036株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年7月19日 定時株主総会	普通株式	54	6	平成25年4月30日	平成25年7月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年7月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	73	8	平成26年4月30日	平成26年7月22日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)	当事業年度 (自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)
現金及び預金	1,551百万円	1,660百万円
現金及び現金同等物	1,551百万円	1,660百万円

(リース取引関係)

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引開始日が平成20年4月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年4月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	115	66	49

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成26年4月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	115	79	36

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年4月30日)	当事業年度 (平成26年4月30日)
1年内	13	13
1年超	41	27
合計	54	41

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)	当事業年度 (自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)
支払リース料	36	15
減価償却費相当額	32	12
支払利息相当額	2	1

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針であります。また、デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各部門各営業所へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係わる資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係わる資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については「常務会付議」に基づきリスク管理規程に従って総務部で行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務、借入金、リース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係わる市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの((注2)参照)は、次表には含まれておりません。
前事業年度(平成25年4月30日)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,551	1,551	—
(2) 受取手形	1,405	1,405	—
(3) 売掛金	2,782	2,782	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	676	676	—
資産計	6,415	6,415	—
(1) 支払手形	1,125	1,125	—
(2) 買掛金	1,432	1,432	—
(3) 短期借入金	1,800	1,800	—
(4) リース債務	170	138	△32
(5) 未払金	445	445	—
(6) 設備関係支払手形	30	30	—
(7) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	6,265	6,237	△27
負債計	11,270	11,211	△69
デリバティブ取引	—	—	—

当事業年度(平成26年4月30日)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,660	1,660	—
(2) 受取手形	1,754	1,754	—
(3) 売掛金	3,353	3,353	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	655	655	—
資産計	7,424	7,424	—
(1) 支払手形	1,382	1,382	—
(2) 買掛金	1,839	1,839	—
(3) 短期借入金	1,360	1,360	—
(4) リース債務	177	151	△26
(5) 未払金	677	677	—
(6) 設備関係支払手形	82	82	—
(7) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	5,614	5,577	△37
負債計	11,133	11,070	△63
デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、及び(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(5) 未払金、並びに(6) 設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

リース債務の時価は元利金の合計額を、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、リース債務には1年内返済予定のリース債務を含めて表示してしております。

(7) 長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(「デリバティブ取引関係」注記参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成25年4月30日	平成26年4月30日
非上場株式	4	4

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度 (平成25年4月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
現金及び預金	1,551	—	—
受取手形	1,405	—	—
売掛金	2,782	—	—
合計	5,739	—	—

当事業年度 (平成26年4月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
現金及び預金	1,660	—	—
受取手形	1,754	—	—
売掛金	3,353	—	—
合計	6,768	—	—

(注4) 長期借入金(1年内返済予定を含む)、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度 (平成25年4月30日)

(単位：百万円)

	1年内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,800	—	—	—	—	—
長期借入金(1年内返済予定を含む)	1,821	1,328	1,445	738	458	471
リース債務	20	20	19	19	19	70
合計	3,641	1,349	1,465	758	478	542

当事業年度 (平成26年4月30日)

(単位：百万円)

	1年内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,360	—	—	—	—	—
長期借入金(1年内返済予定を含む)	1,453	1,637	930	650	513	428
リース債務	27	26	26	26	20	50
合計	2,840	1,664	957	676	534	478

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの
前事業年度 (平成25年4月30日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	420	200	219
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	255	314	△58
合計	676	514	161

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当事業年度 (平成26年4月30日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	403	189	213
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	251	325	△73
合計	655	514	140

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前事業年度 (平成25年4月30日)

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,146	2,193	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度 (平成26年4月30日)

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,564	1,894	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

イ. 退職給付債務	△1,084
ロ. 会計基準変更時差異の未処理額	81
ハ. 未認識過去勤務債務(債務の減額)	△30
ニ. 貸借対照表計上額純額(イ+ロ+ハ)	△1,033
ホ. 退職給付引当金	△1,033

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

イ. 勤務費用	61
ロ. 利息費用	18
ハ. 会計基準変更時差異の費用処理額	40
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	101
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	△4
ヘ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	219

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

ロ. 割引率

1.1%

ハ. 会計基準変更時差異の処理年数

15年

ニ. 数理計算上の差異の処理年数

発生年度に一括処理

ホ. 過去勤務債務の額の処理年数

5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法)

当事業年度(自 平成25年 5月 1日 至 平成26年 4月 30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度(非積立型制度)を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,084 百万円
勤務費用	68 百万円
利息費用	11 百万円
数理計算上の差異の発生額	△16 百万円
退職給付の支払額	△37 百万円
<hr/>	
退職給付債務の期末残高	1,111 百万円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	1,111 百万円
会計基準変更時差異の未処理額	△40 百万円
未認識過去勤務費用	23 百万円
<hr/>	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,093 百万円

退職給付引当金	1,093 百万円
<hr/>	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,093 百万円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	68 百万円
利息費用	11 百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	40 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△16 百万円
過去勤務費用の費用処理額	△6 百万円
<hr/>	
確定給付制度に係る退職給付費用	98 百万円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.1%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年4月30日)	当事業年度 (平成26年4月30日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	365百万円	386百万円
役員退職慰労引当金	29百万円	33百万円
賞与引当金	75百万円	81百万円
投資有価証券評価損	15百万円	15百万円
たな卸資産評価損	142百万円	149百万円
減損損失	73百万円	74百万円
その他	28百万円	30百万円
繰延税金資産 小計	730百万円	771百万円
評価性引当額	△213百万円	△237百万円
繰延税金資産 合計	517百万円	534百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△46百万円	△38百万円
繰延税金負債 合計	△46百万円	△38百万円
差引		
繰延税金資産の純額	471百万円	496百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年4月30日)	当事業年度 (平成26年4月30日)
法定実効税率 (調整)	37.7%	37.7%
試験研究費の税額控除	△6.9%	△7.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2%	1.0%
住民税均等割	5.0%	2.1%
評価性引当額	1.3%	4.1%
法人税率の変更による影響	2.5%	1.5%
受取配当金の益金不算入	△0.4%	△0.2%
その他	△0.2%	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.2%	38.3%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(平成26年法律第10号)」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年5月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.7%から35.3%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が8百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額の金額が8百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、住宅・ビル用不燃内外装材の製造販売を行う「建材事業」、マグネシウム類薬品、カルシウム類薬品、セラミックス原料及び製品の製造販売を行う「化成事業」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表計上額 (注) 2
	建材事業	化成事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	12,062	5,126	17,188	—	17,188
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	12,062	5,126	17,188	—	17,188
セグメント利益	257	594	851	△420	430
セグメント資産	9,021	5,387	14,408	3,059	17,467
その他の項目					
減価償却費	501	518	1,019	1	1,021
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	428	1,810	2,239	—	2,239

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△420百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△420百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額3,059百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産3,059百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない全社の現金及び預金であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度(自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表計上額 (注) 2
	建材事業	化成品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,555	5,496	20,052	—	20,052
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	14,555	5,496	20,052	—	20,052
セグメント利益	595	607	1,203	△442	760
セグメント資産	9,975	5,068	15,043	2,930	17,974
その他の項目					
減価償却費	463	589	1,053	—	1,053
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	313	129	443	1	444

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△442百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△442百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額2,930百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産2,930百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない全社の現金及び預金であります。
2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	米国	欧州	その他	合計
15,383	1,126	351	150	176	17,188

(注) 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	米国	欧州	その他	合計
17,565	1,563	469	187	266	20,052

(注) 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)		当事業年度 (自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)	
1株当たり純資産額	490円68銭	1株当たり純資産額	522円61銭
1株当たり当期純利益金額	16円18銭	1株当たり当期純利益金額	39円31銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)	当事業年度 (自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	148	360
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	148	360
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,162	9,160

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,806	15	4	5,817	3,746	121	2,071
構築物	483	12	91	405	322	11	82
機械及び装置	20,697	371	1,229	19,839	17,309	857	2,530
車両運搬具	204	9	35	178	167	4	11
工具、器具及び備品	1,202	14	171	1,045	995	33	50
土地	1,248	—	2 (2)	1,245	—	—	1,245
リース資産	200	32	—	233	40	19	193
建設仮勘定	58	553	407	204	—	—	204
有形固定資産計	29,901	1,010	1,941 (2)	28,970	22,581	1,048	6,389
無形固定資産							
ソフトウェア	253	3	—	256	246	5	9
電話加入権	3	—	—	3	—	—	3
無形固定資産計	257	3	—	260	246	5	13
長期前払費用	93	4	—	97	92	8	4

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置 詫間工場 建材製造設備 246百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置 詫間工場 建材製造設備 746百万円

3. 当期減少額欄の()内は内書きで、当期の減損損失の計上額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,800	1,360	1.48	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,821	1,453	2.18	—
1年以内に返済予定のリース債務	20	27	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	4,443	4,160	1.97	平成27.5～平成32.6
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	149	150	—	平成27.5～平成34.1
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	8,235	7,152	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,637	930	650	513
リース債務	26	26	26	20

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4	6	—	4	6
賞与引当金	199	229	199	—	229
役員退職慰労引当金	84	12	0	—	96

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	8
預金	
当座預金	1,517
普通預金	17
定期預金	117
計	1,652
合計	1,660

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
森定興商(株)	183
ミサワホーム(株)	135
宇治産業(株)	71
東京材料(株)	65
リケンテクノス(株)	60
その他	1,237
合計	1,754

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成26年5月満期	434
平成26年6月満期	445
平成26年7月満期	490
平成26年8月満期	343
平成26年9月以降満期	40
合計	1,754

③ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
住友林業(株)	214
旭化成ホームズ(株)	123
三菱商事(株)	114
森定興商(株)	95
古河電気工業(株)	89
その他	2,716
合計	3,353

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
A	B	C	D	$\frac{C}{A+B} \times 100$	$\frac{A+D}{2} \div \frac{B}{365}$
2,782	21,111	20,540	3,353	85.96	53.04

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

④ 商品及び製品

区分	金額(百万円)
商品	
建材	224
化成品	2
計	226
製品	
建材	1,563
化成品	472
計	2,035
合計	2,262

⑤ 仕掛品

区分	金額(百万円)
未成工事支出金	0
建材	499
化成品	88
合計	587

⑥ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	
主原料	221
塗料	231
油	13
計	466
貯蔵品	
補修用資材	109
包装用資材	80
計	190
合計	656

⑦ 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
セイミ産業(株)	117
四国倉庫(株)	115
オーウェル(株)	88
(株)ニューライム	68
ハットリ(株)	67
その他	925
合計	1,382

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成26年5月満期	477
平成26年6月満期	327
平成26年7月満期	278
平成26年8月満期	198
平成26年9月以降満期	100
合計	1,382

⑧ 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
常裕パルプ工業(株)	262
DIC(株)	186
丸紅(株)	101
宇部マテリアルズ(株)	92
日本ペイント販売(株)	83
その他	1,112
合計	1,839

⑨ 短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほ銀行	700
(株)三井住友銀行	360
農林中央金庫	300
合計	1,360

⑩ 長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほ銀行	2,489 (642)
(株)三菱東京UFJ銀行	1,634 (260)
(株)池田泉州銀行	650 (240)
(株)商工組合中央金庫	406 (171)
農林中央金庫	260 (80)
(株)三井住友銀行	175 (60)
合計	5,614 (1,453)

(注) ()内の金額は内書きて、貸借対照表の流動負債「1年内返済予定の長期借入金」に計上しております。

⑪ 退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	1,111
会計基準変更時差異の未処理額	△40
未認識過去勤務費用	23
合計	1,093

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (百万円)	4,525	9,318	14,533	20,052
税引前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	104	312	429	583
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	57	216	262	360
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	6.30	23.67	28.60	39.31

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.30	17.38	4.93	10.71

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日、4月30日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.konoshima.co.jp/koukoku/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第97期)	自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日	平成25年7月19日 近畿財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第97期)	自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日	平成25年7月19日 近畿財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	(第98期第1四半期)	自 平成25年5月1日 至 平成25年7月31日	平成25年9月11日 近畿財務局長に提出
	(第98期第2四半期)	自 平成25年8月1日 至 平成25年10月31日	平成25年12月11日 近畿財務局長に提出
	(第98期第3四半期)	自 平成25年11月1日 至 平成26年1月31日	平成26年3月12日 近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

平成25年7月22日 近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 7 月 18日

神島化学工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 井 隆 雄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 榎 本 浩 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 田 順 一 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神島化学工業株式会社の平成25年5月1日から平成26年4月30日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神島化学工業株式会社の平成26年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、神島化学工業株式会社の平成26年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、神島化学工業株式会社が平成26年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。